

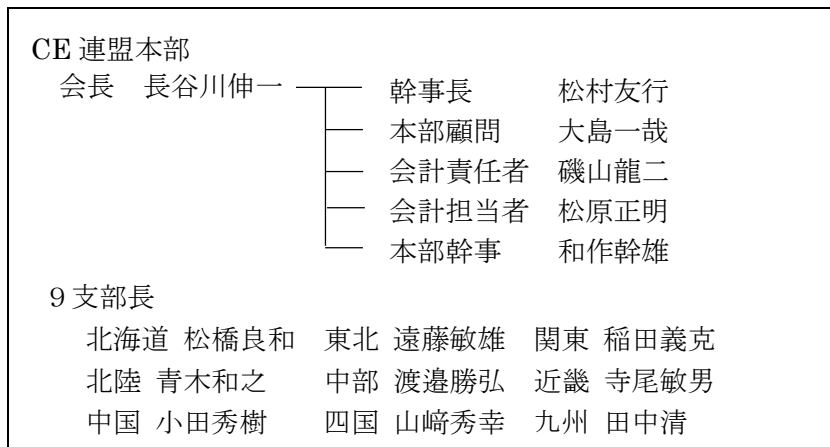
## コンサルティングエンジニア連盟へのお誘い

### (1) コンサルティングエンジニア連盟 (CE 連盟) とは？

- ・ CE 連盟は、平成 13 (2001) 年 7 月に設立され、(東京都の選挙管理委員会を窓口)に総務省に届け出ている政治団体です。
- ・ コンサルティングエンジニアの社会的・経済的地位の向上を目指しています。
- ・ 我々建設産業分野のコンサルティングエンジニア (以下、CE) に理解ある政治家を職域代表として、現在、佐藤信秋、足立敏之両参議院議員を支援しています。

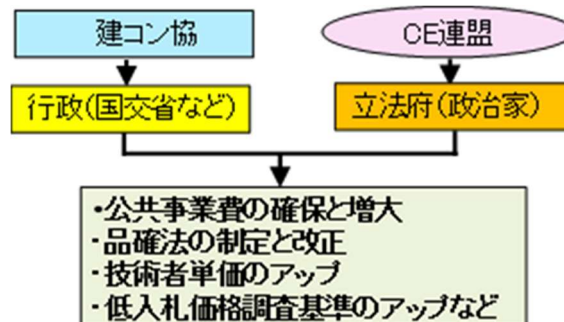
### (2) CE 連盟の組織と会員

- ・ CE 連盟は、会員による活動と会費によって運営しています。
- ・ 会員は個人であって、企業は会員にはなれません。
- ・ 会員は会費、一口 5 千円以上払えば誰でもなれます。
- ・ CE 連盟は本部と 9 支部から組織しています。

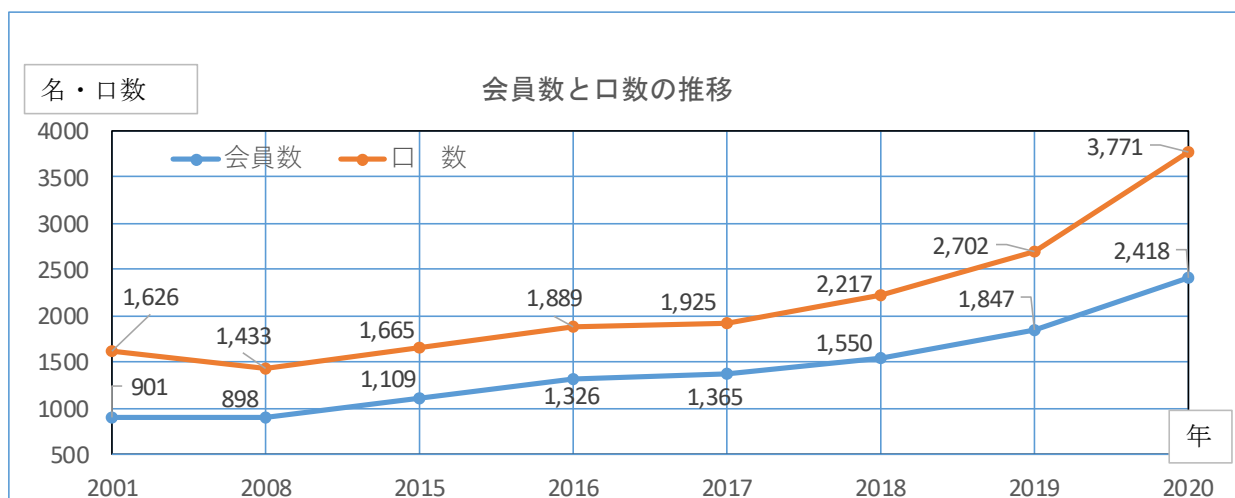


### (3) 建設コンサルタンツ協会 (建コン協) と CE 連盟との違い

- ・ 建コン協は、コンサルタント企業が会員で、要望や提案などは行政、すなわち国交省、地方自治体の関係部署へ働きかけます。
- ・ CE 連盟は、各個人が会員で、要望などは立法府、すなわち政治家へ働きかけます。
- ・ 政治家の主な仕事は立法、即ち法律の制定で CE の健全な発展を目指す法律の制定などです。
- ・ 建コン協と CE 連盟は連携して、次の図の 4 項目を目指しております。



- ・令和 2（2020）年末の会員の状況は次のとおり大幅増で、令和元年に比べ会員数が 3 割増し、口数が 4 割増しとなりました。



#### (4) CE 連盟の活動

- ・現在は佐藤信秋参議院議員と足立敏之参議院議員を支援しています。
- ・両議員による時局講演会、意見交換会を、昨年は建コン協関東支部において足立議員をお迎えして開催しました。佐藤議員からは、会員の皆様へのビデオメッセージをいただきました。
- ・その際などに両議員を始め政治家へ要望書を提出していましたが、昨年はそれができませんでした。しかし、今年（令和 3 年）2 月 15 日（月）の公共工事事品質確保に関する議員連盟（根本匠会長）の総会に建コン協とともにオブザーバー出席させていただき、その際に CE 連盟として単独で要望書を提出することができました。

##### コンサルティングエンジニア連盟単独で要望書を提出！

従前は、建コン協と共同での提出でしたが、初めて、コンサルティングエンジニア連盟単独で要望書提出の 13 団体の 1 団体として要望書を提出することが認められました。

- ・また、政治活動の支援、選挙応援、政治献金などを行っています。
- ・会員の募集と会員への情報提供を行っています。

##### 佐藤候補が令和元年の参院選で高位当選

令和元年 7 月 21 日の参議院議員選挙において、佐藤候補は皆様のご支援によって、比例区自民党当選者のうち特定枠の 2 名を除いて 17 名中の 5 位の高位当選を果たしました。ご支援に感謝いたします。

##### 足立議員の令和 4 年の 2 度目の参院選へ応援を！

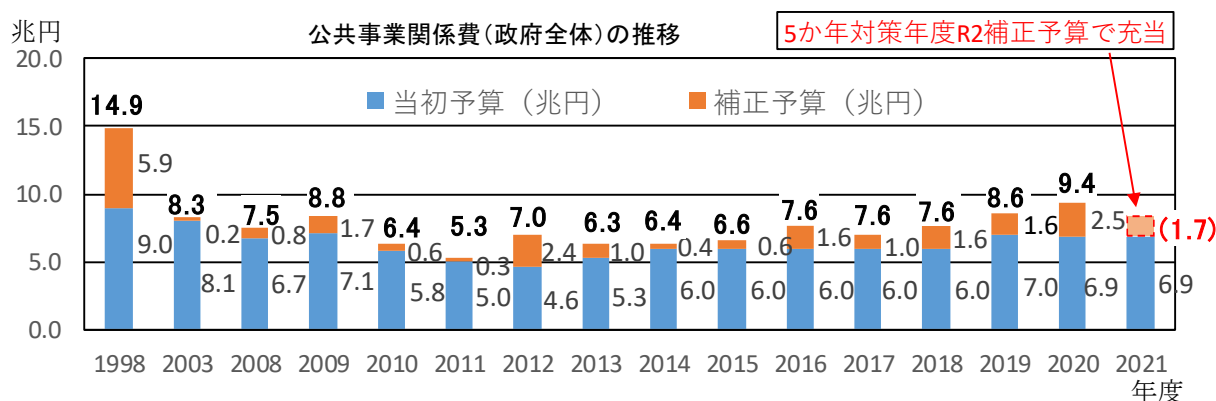
来年（令和 4 年、2022 年）、足立敏之議員の 2 回目の参議院議員選挙が予定されており、議員を応援し支えていくためには、CE 連盟の更なる組織的、財務的強化が求められています。高位当選へ向けて更なるご支援ご協力をお願いします。

## (5) 議員への働きかけによる成果

以下の4つは両議員への働きかけによる成果です。

### 1) 公共事業費の確保

- ・平成25(2013)年度以降公共事業費の削減に歯止めがかかり、微増しています。
- ・令和2年度までの3年間は国土強靱化3か年緊急対策が実施され、さらに令和2年12月に5か年15兆円の「5か年加速化対策」が閣議決定されました。公共事業費(政府全体)の推移は次の図のとおりです。



注) 19年の予算に9兆円、20年の予算に8兆円の臨時・特別の措置が含まれる

### 2) 品確法(公共工事の品質確保の促進に関する法律)の施行、改正

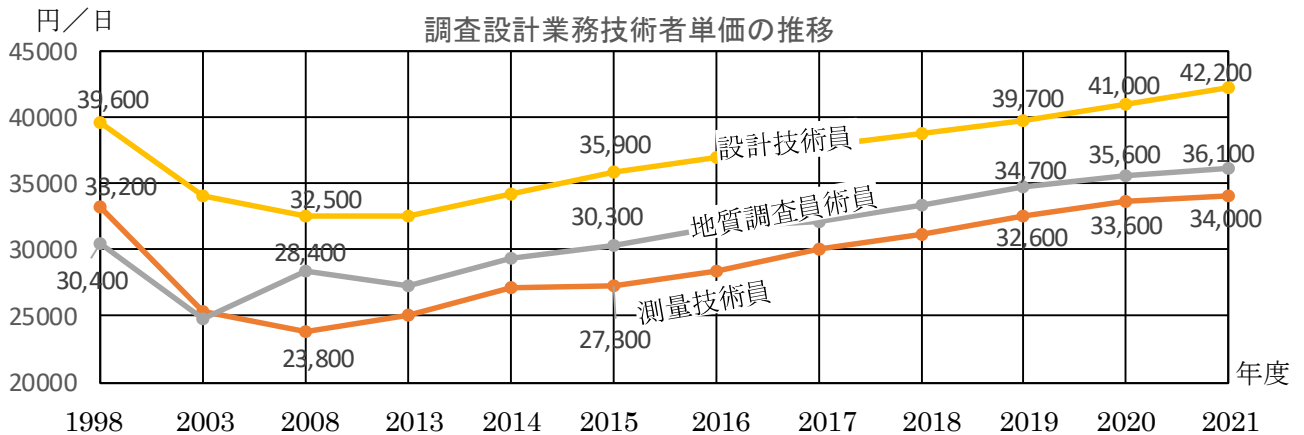
- ・平成17年4月に品確法が施行され、品質確保のための基本理念、基本方針と発注者、受注者の責務が明記されました。平成26年6月に改正されましたが、佐藤議員らが中心となって、議員立法として全会一致で可決成立した法律です。
- ・品確法改正のメインテーマは、「受注者の適正利潤の確保が発注者の責務であること」「労働者の殊遇改善、環境改善が経営者の責務であること」と「入札参加者の技術的能力を審査すること」などです。
- ・品確法の改正から5年経った令和元(2019)年6月14日に2回目の改正がなされ公布、施行され、『調査等』として「測量業務、地質調査業務、設計業務」が明文化され、「公共工事」において「工事」と「調査等」が同等の扱いになりました。
- ・さらに、改正に続き、発注関係事務の運用に関する指針である「運用指針」が改正され、令和2年4月から新しい運用指針による発注事務が開始されました。新しい運用指針では「発注事務の適切な実施のために取り組むべき事項」、「災害時における対応」、「多様な契約方式の選択活用」の項目において「工事」と同様に「測量・調査及び設計」についての記述が新設されました。これらも佐藤、足立両議員の強力な働きかけによるものです。

### 3) 調査設計業務技術者単価のアップ

- ・設計技術者の単価のアップについても、公共工事設計労務者単価と併せて佐藤、足立両議員が長年にわたって活動してこられたことです。
- ・国土交通省は令和3年2月19日に、土木コンサルタント業務などの積算に使う、2021年度の「設計業務委託等技術者単価」を決定しました。前年度と比較した全国の全職種平均(単純平均値)の伸び率は1.6%の上昇となり9年連続で増加しました。今回、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、前年度を下回った単価を

据え置きとする特別措置（設計業務の主任、技師 B、及び、測量技師、主任地質調査員が該当）が講じられました。通常は 4 月改定ですが、今年も前出しして業務の積算への適用開始は 3 月 1 日となりました。

注）設計技術員単価は、主任技術者、理事、技師長を除く 5 職階を平均



#### 4) 低入札価格調査基準（土木コンサル）の引き上げ

- ・低入札価格調査基準は、佐藤信秋議員の強力な働きかけで平成 19 年に導入したものです。
- ・調査基準価格の標準的比率が年々上昇しており、これも両議員の尽力によるものです。
- ・国土交通省から平成 31（2019）年 3 月 26 日に測量・地質調査業務については低入札価格調査基準の 4 月 1 日以降の引き上げが発表されました。土木コンサル業務については残念ながら引き上げがありませんでした。

#### （6）佐藤議員、足立議員の活動を応援しよう！

- ・皆さんに佐藤議員、足立議員の活動をよく知っていただくため、両議員の後援会への入会をお勧めします。

■佐藤のぶあき議員 HP：<http://www.sato-nobuaki.jp>

佐藤のぶあきを後援する会「国土再生クラブ」

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-4-2 九段ウィズビル 2 階

Tel 03-3262-6635



■足立としゆき議員 HP：<http://www.adachi-toshiyuki.jp>

足立としゆきを後援する会「建設ゆめクラブ」

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-4-1 九段ウィズビル 5 階

Tel 03-6256-8336 Fax 03-6256-8337



- ・ホームページを開くと、それぞれクラブへの入会が案内されます。後援会に入会すると両議員から適宜活動の状況が配信されます。

## (7) CE 連盟への入会

- ・コンサルティングエンジニア連盟には、どなたでもいつでも入会できます。
- ・CE 連盟の入会申込書は「CE 連盟」のホームページから入手できます。

<http://consulting-engineer-renmei.jp/index.html>

右の QR コードを専用アプリで読み込むと「CE 連盟」のホームページに入れます。また、各種検索画面から「コンサルティングエンジニア連盟」と入力することでホームページを検索できます。

- ・入会される方は「入会申込書および会費納入書」に所定の事項を記載の上、連盟宛メールに添付または FAX で送付してください。データ整理の効率化のため、できるだけメールに添付してお送りいただくと助かります。
- ・同時に 1 口 5,000 円、1 口以上を入会申込書の「振込先」まで振込みをお願いします。
- ・お手数をおかけしますが、毎年申込み、会費の納入が必要です。
- ・会社役員の方は、相応の口数をお願いします。

